

平成17年11月24日

# 暁飯島工業株式会社

第52期(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)

貸借対照表および損益計算書

# 貸 借 対 照 表

(平成17年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,702,434	流動負債	5,930,553
現金預金	1,920,039	支払手形	1,215,345
受取手形	1,199,137	工事未払金	1,253,636
完成工事未収入金	1,778,564	短期借入金	2,383,030
未成工事支出金	603,235	一年以内返済予定の長期借入金	627,850
短期貸付金	40,000	未払配当金	430
前払費用	12,215	未払金	1,510
未収消費税等	67,733	未払費用	24,683
繰延税金資産	79,748	未払法人税等	4,733
その他流動資産	72,860	未払消費税等	10,009
貸倒引当金	71,100	未成工事受入金	352,593
固定資産	3,542,653	預り金	4,813
有形固定資産	2,934,091	前受収益	819
建物	411,601	完成工事補償引当金	6,900
構築物	10,406	賞与引当金	44,200
工具器具・備品	1,146	固定負債	1,261,855
土地	2,510,937	社債	300,000
無形固定資産	13,038	長期借入金	752,000
ソフトウェア	796	繰延税金負債	18,267
電話加入権	11,909	退職給付引当金	123,366
投資その他の資産	595,855	子会社投資等損失引当金	56,000
投資有価証券	466,326	預り保証金	12,222
子会社株式	0	負債合計	7,521,874
出資金	4,762	資 本 の 部	
関係会社出資金	20,000	資本金	1,408,600
破産債権、更正債権等	48,386	資本剰余金	391,203
長期前払費用	12,830	資本準備金	391,203
保険積立金	74,905	利益剰余金	245,561
その他投資その他の資産	83,010	当期末処分利益	245,561
貸倒引当金	114,367	株式等評価差額金	27,189
		その他有価証券評価差額金	27,189
		自己株式	19,876
資産合計	9,245,087	資本合計	2,052,677
		負債・資本合計	9,245,087

# 損 益 計 算 書

〔平成 16 年 9 月 1 日から  
平成 17 年 8 月 31 日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益		
売上高		
完成工事高	11,153,348	
その他売上高	45,060	11,198,408
売上原価		
完成工事原価	10,447,652	
その他売上原価	23,263	10,470,916
売上総利益		727,492
販売費及び一般管理費		626,801
営業利益		100,691
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	7,824	
仕入割引	8,752	
営業外賃貸収入	8,244	
営業受託手数料	30,000	
その他営業外収益	24,674	79,497
営業外費用		
支払利息	90,839	
その他営業外費用	10,166	101,006
経常利益		79,181
特別損益の部		
特別利益		
投資有価証券売却益	29,842	
子会社投資等損失引当金戻入額	4,000	
貸倒引当金戻入額	459	34,302
特別損失		
固定資産除却損	859	
会員権評価損	100	
特別退職金	6,952	
退職給付会計基準変更時差異償却額	24,782	
貸倒引当金繰入額(固定)	11,838	44,532
税引前当期純利益		68,952
法人税、住民税及び事業税		554
法人税等調整額		8,754
当期純利益		59,643
前期繰越利益		185,917
当期末処分利益		245,561

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（表示方法の変更）

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前期まで投資その他の資産の出資金に含めておりました投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）を、当期から投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。

なお、当期の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、24,571千円であり、前期の投資その他の資産の出資金に含まれる当該出資の額は、31,491千円であります。

#### (2) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

原則として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（追加情報）

平成10年度の法人税法の改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、当期から定額法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降前期末までに取得した建物はありません。また、これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

なお、社債発行費は損益計算書上、その他営業外費用に含めて表示しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 完成工事補償引当金

完成工事補償の支出に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額を実績率に基づいて計上しております。

##### (3) 工事損失引当金

工事の完成に伴い発生することが確実な工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い当期末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、損失見込額を計上しております。

なお、当期末においては該当する手持工事がないため、計上しておりません。

(追加情報)

当期より、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

この変更は、低価格による非常に厳しい受注状況等建設業界の環境の変化に伴い、工事状況の見直しを行った結果、工事損失見込額の重要性が増したことを踏まえ、財務内容の健全化と期間損益のより一層の適正化を図るために行ったものであります。

##### (4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。

##### (6) 子会社投資等損失引当金

子会社に対する投資等の損失に備えるため、子会社に対する出資金及び貸付金等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

#### 5. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、原則として工事完成基準を採用しておりますが、工期1年以上、かつ請負金額1億円以上の工事につきましては、工事進行基準を採用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は2,179,615千円、完成工事原価は2,076,916千円であります。

#### 6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 7. 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が4,179千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,179千円減少しております。

## 貸借対照表の注記

1. 子会社に対する金銭債権	
長期金銭債権	1,806 千円
2. 子会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	102,359 千円
3. 監査役に対する金銭債務	735 千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	792,284 千円
5. 担保に供している資産及び担保付債務	
(担保資産)	
建物	366,401 千円
土地	2,135,870 千円
投資有価証券	124,630 千円
合計	2,626,902 千円
(担保付債務)	
短期借入金	1,490,000 千円
一年以内返済予定長期借入金	595,600 千円
長期借入金	711,000 千円
合計	2,796,600 千円
6. 手形割引高及び裏書譲渡高	
受取手形割引高	70,000 千円
受取手形裏書譲渡高	161,379 千円
7. 関連会社に対する出資金	20,000 千円
8. 子会社投資等損失引当金は商法施行規則第 43 条に規定する引当金であります。	
9. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 45 台、設備施工 C A D システム、コンピューター及び什器備品の一部をリース契約により使用しております。	
10. 商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する金額	27,189 千円

## 損益計算書の注記

1. 子会社との取引高	
仕入高	335,418 千円
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	34,842 千円
無形固定資産	331 千円
長期前払費用	1,051 千円
3. 1 株当たり当期純利益	5 円 46 銭

## 税効果会計の注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

未払事業税否認	1,690 千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	44,216 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	17,874 千円
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	2,790 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	49,889 千円
減価償却費償却限度超過額	1,142 千円
投資有価証券評価損否認	808 千円
子会社株式評価損否認	8,088 千円
子会社投資等損失引当金繰入否認	22,646 千円
会員権評価損否認	2,214 千円
繰越欠損金	661,703 千円
繰延税金資産小計	813,064 千円
評価性引当額	733,316 千円
繰延税金資産合計	79,748 千円

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	18,267 千円
繰延税金負債合計	18,267 千円

繰延税金資産の純額 61,480 千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.4%
住民税均等割	0.8%
評価性引当額の見直しによる影響等	38.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5%

なお、記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。